

## 平成 30 年度第 1 回小牧市休日急病診療所運営協議会 議事録

【日 時】平成 30 年 10 月 30 日(火) 14 時～15 時

【場 所】保健センター 大会議室

【出席者】委員 12 名(敬称略)

森雅典、高野健市、三輪雅一、塚原憲児、清水信明、高木康司、  
木全勝彦(代理酒井安夫)、谷口健次、山田徹、廣畑英治

事務局 5 名

伊藤次長、西島所長、野口所長補佐、余語係長、林主任

欠席 2 名(敬称略)

木村隆、伊木利彦

【次第】

1 あいさつ

2 委員自己紹介

3 会長選出

4 報告

平成 29 年度小牧市休日急病診療所事業報告について

(1) 診療状況について

(2) 収支状況について

5 協議事項

(1) 悪天候時(台風・大雪など)の休日急病診療所の診療について

(2) 2019 年 4 月から 5 月の大型連休の勤務体制について

【議 事】

(事務局)

皆様こんにちは。本日はご多忙の中ご出席をたまわりましてまことにありがとうございます。定刻となりましたのでただ今から小牧市休日急病診療所運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます保健センター所長の西島です。どうぞよろしくお願ひします。

委員の皆様方におかれましては、公私共に大変お忙しい中委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。皆様の任期につきましては平成 30 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日までの 2 年間となっております。委嘱状につきましては、机上に配布させていただき交付と代えさせていただきますのでよろしくお願い致します。

続きまして、本日の資料について確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしまして、次第が 1 枚、それからホッチキス止めをしております資料 1-1 から 1-4、こちら 5 枚一組となっております。こちらが一組と資料 2 こちら 1 枚となっております。それから資料 3-1 から 3-2 となっておりますホッチキス止めをしたものがこちら一組、それから資料 4-1 から 4-4、4 枚一組となっております同じくホッチキス止めをした資料が一組となっております。本日机上に配布させていただきました資料といたしまして席次表が 1 枚、また、おそれいりますが資料 4-3 について差し替えをしていただきたく配布をしております。不足等ございませんでしょうか。ございましたらお申し出いただければと思います。

それから、委員の出席状況でございますが、本日事前に欠席の連絡をいただいておりますのは小牧市薬剤師会の木全委員、木全委員につきましては本日同じく薬剤師会の酒井様にご出席をいただいております。また春日井保健所長の木村委員、それから副市長の伊木委員が欠席となっております。

また、この会議に関しましては公開となっておりますので事務局で議事録を作成し、小牧市役所本庁にございます情報公開コーナー及び小牧市ホームページにおきまして公開とさせていただきます。現在のところ傍聴希望者はございません。

それでは会の開催に先立ちまして健康福祉部次長伊藤よりご挨拶させていただきます。

## 1. あいさつ

(事務局)

健康福祉部次長の伊藤です。本日はお忙しい中、休日急病診療所運営協議会にご出席いただき、また本協議会の委員就任をご承諾いただきましてまことにありがとうございます。休日急病診療所ではありますが、昭和 53 年度に開設をいたしました。平成 16 年 4 月に場所をこちらに移転し、14 年が過ぎますが、休日における急病者に対する一次医療施設として市民の信頼に添えてきております。これもひとえに医師会をはじめ、歯科医師会、薬剤師会、皆様方のご尽力の賜物と心から感謝を申し上げます。本日の協議会ですが、平成 29 年度の実績報告の後に台風などの悪天候時における診療についてと、来年度の 4 月から 5 月にかけての連休における診療体制についてご意見をいただきたいと考えております。活発な議論をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

本日は2年の任期の初回の会議となりますので委員のみなさまそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。おそれいりますが森委員よりお願いしたいと思います。

## 2. 委員自己紹介

各委員及び事務局自己紹介

## 3. 会長選出

(事務局)

続きまして、当協議会の会長の選出に入らせていただきたいと思います。小牧市休日急病診療所運営協議会規約第5条第2項の定めにより、会長は委員の互選により選出すると定められております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(高野委員)

よろしいでしょうか。

(事務局)

高野委員、よろしく申し上げます。

(高野委員)

医師会長の森委員を推薦したいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま高野委員より小牧市医師会長の森委員を会長とする推薦の発言がございました。いかがでしょうか。

(全員)

異議なし。

(事務局)

ご異議がないとのことですので、会長職を森委員にお願いしたいと思います。

(森委員(以下会長))

ただいま会長に選任いただきました森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この小牧市休日急病診療所はその名のごとくこの地域の一次救急を担う大切な役目を果たしております。その運営はスムーズでかつ有意義なものでなければならないと思っております。今日お集まりの皆様方の貴重なご意見を賜りましてこの診療所がより市民の皆様のご信頼と安心を得られるように、そのようなものにしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは続きまして規約第5条第4項の定めにより、会長に事故があるとき職務を代行する委員を会長よりご指名いただきますようお願いいたします。

(会長)

それでは指名させていただきたいと思っております。高野委員をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(高野委員)

ご指名承りました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ただ今会長より職務代理の委員のご指名がありましたので高野委員をお願いすることとさせていただきます。それではここから議事に入らせていただきますが、会長に今後の議事の進行について申し上げます。それでは森会長申し上げます。

#### 4. 報告

(会長)

それでは議事に入らせていただきます。小牧市休日急病診療所の管理運営について平成29年度小牧市休日急病診療所事業報告についてのうち、(1)小牧市休日急病診療所利用状況についてです。お手元に配布してあります資料に基づいて説明を願います。事務局申し上げます。

(事務局)

事務局より報告させていただきます。平成29年度小牧市休日急病診療所の利用状況について報告します。

お手元資料1ページの1-1 (1)ア「全科診療状況」という、A3の資料をご覧ください。

平成 29 年度の診療日数は 70 日でした。科目別の診療人数は、内科が 1,429 人、小児科が 1,726 人、外科が 368 人、歯科が 137 人、合計で 3,660 人の方が受診されました。平成 28 年度と比較し、診療人数は 53 人増加しておりますが、内容としましては内科で 16 人の減少で、それ以外の診療科目は平成 28 年度より診療人数は増加しております。

次に、資料右上のグラフには、科目別の受診者割合を示してありますが、小児科の受診が約半数の 47.2%、ついで内科の 39.0%で両方を併せると全体の 86%以上になります。前年度と比較しますと小児科は 2.7%の増、内科は 0.4%の減です。また利用者の居住地は 87.9%が小牧市内という結果で、ほぼ例年どおりでした。

続いて、資料 1-3、ウ「平成 24 年度～平成 29 年度利用者実績(年度ごと)」という A4 の資料をご覧ください。平成 28 年度は 27 年度と比べ 87 人、24.7%の増、平成 29 年度は 28 年度と比べ 53 人、1.5%の増で、平成 27 年度から 2 年連続で受診者数は増加していますが、その原因として 12 月から 2 月にかけて感染症が流行したこと、28 年度 7 月より市民病院で選定療養費の徴収基準が変更されたことが考えられます。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

続いて医師会から塚原委員お願いします。

(塚原委員)

休日急病診療所の診療状況ですが、ここ何年かと比較しまして、ほぼ例年と変わっていない状況が続いております。平成 29 年度の診療実日数は 70 日、総患者数 3,660 人で、1 日平均 52.3 人です。平成 26 年度は 3,740 人、平成 27 年度は若干少なく 3,520 人、平成 28 年度は 3,607 人で、だいたい 1 日平均 51 人から 53 人くらいの人数で推移しております。

その内容ですが、小児科の人数が非常に多いです。これは毎年のことですが、48%前後くらいでだいたい横ばいとなっております。内科がだいたい 40%くらいでこちらもほぼ例年と変わっておりません。トータルして内科・小児科で全体の 80%以上を占めております。それから、月別ではインフルエンザの多い時期である 12 月から 2 月の時期に、流行によって前後はしたりしますが、やはりその時期が多くなっております。あとは 5 月の連休中、それと今年の場合は夏場の脱水があつて 7 月くらいに若干増加しています。あとは大きな変化というのは見られておりません。

(会長)

続きまして歯科医師会の高木委員お願いします。

(高木委員)

歯科医師会の高木です。受診者につきましては前年と比べて 16 名増えているようですが、男女の比とか年齢区分については前年と変わりはありません。年末年始に受診された帰省されたと思われる県外の方が 2 名から 7 名ということで少し増えたことが変化のあったところかなと思いました。資料の 1-3 で平成 24 年度からの患者数の推移がありますけれども歯科診療所としては日曜日に診療する歯科医院も増える傾向にありますので少しずつ減ってきております。たまたま 29 年度は少し増えましたけれども今後大きく増えることは無いのではないかなと考えております。

疾病の種類につきましては今日の資料には入っておりませんが、歯周病の急性悪化の腫れで受診したり、親不知の周辺を含めた炎症に関する治療とか切開、投薬での対応が多いようでこれも例年と変わらないと思います。かぶせてあった冠や詰めものが脱落して再着したりという対応が次に多く、あと義歯の調整も増えております。年末年始、ゴールデンウィークを除けば受診者は決して多くはございませんけれども、口腔内の不具合には速やかに対応することで一定の役割を果たしていると考えております。以上です。

(会長)

続いて、議題(2)小牧市休日急病診療所収支状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局)資料 2 について報告

小牧市休日急病診療所 収支状況についてご説明いたします。

資料 2(2)「収支状況について」をご覧ください。平成 29 年度は全体の事業費が 5,001 万 3 千円、うち歳入は 3,521 万 6 千円、市の負担額が 1,479 万 7 千円で、平成 28 年度と比較して、事業費全体では約 0.1%、歳入は約 2.9%増加し、市の負担は約 5.8%減少しています。これは、利用者が増え歳入が増えたためです。

以上で収支状況についての報告を終わります。

(会長)

事務局、医師会、歯科医師会それぞれ説明が終わりました。ただ今の説明の中でご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(三輪委員)

内科と小児科、外科と分かれておりますけれども、外科のグラフはちょうどインフルエンザの流行する頃に件数が増えていますけど、これは外科の先生が一部のインフルエンザの方の診

療を手伝ってくださっているからですか。外科との分け方がなかなか難しいなと思いました。

(会長)

清水委員、いかがでしょうか。

(清水委員)

事務方が病名のところで振り分けているので外科の先生が診たから外科にカウントされることはないと思うのですけれども。

(三輪委員)

そうですか。では外科の先生が診られても内科でカウントされているのですね。それではこの時期に外科疾患が増えているということですね。

(清水委員)

外科はばらつきがありませんから。1日あたりの患者は普段と変わりません。

(三輪委員)

わかりました。

(会長)

今現状としまして、外科の先生の内科協力についてはどうなのでしょう。清水委員はどのように思われていますか。

(清水委員)

いいよと快く診る先生はみえますし、頑として拒否される先生もみえます。今までと変わりないと思います。総じてはうまくいっているのではないですか。

(会長)

あとは整形外科の先生がちょっと別枠で当番になっていますが、それについては何かコメントございますか。

(清水委員)

それも順番ですけれども、感冒時期には外すというようになっていますから現状でよろしいかと思います。

(会長)

他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら次の5協議事項についてです。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

協議事項については2件意見の提出がありました。1件目は悪天候時、台風や大雪などの場合の休日急病診療所の診療についてです。2件目は2019年4月から5月の大型連休の勤務体制について提出されました。

(会長)

それでは1件目、悪天候時、台風や大雪などの場合の休日急病診療所の診療についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(事務局)

事務局からお手元の資料について説明させていただき、その後ご検討いただきますようよろしくお願いします。担当のほうから改めてご案内させていただきます。

(事務局)

お手元の資料3-1をご覧ください。現在、災害時、台風、大雪などの場合における休日急病診療所の診療の取り決めについては、現在、取り決め自体がなされていない状況です。災害時の通勤中の事故に対する対応については医師等損害保険に加入しております。

近隣市町に確認しましたところ、近隣4市につきましては現在特に取り決めをしていないとのことでしたが、一宮市では来年度から警報が発生された場合、特別警報の場合は診療を取りやめるという回答を受けております。

(事務局)

補足で説明させていただきます。担当から説明させていただきました災害時の想定は台風、大雪という状況での診療ということでご討論をお願いしたいと思います。それで、2枚目の資料ですが、詳しく他市の状況ということで春日井市から一宮市までご案内させていただいております。こちらの休日急病診療所という施設は、さきほど会長のご挨拶の中もおっしゃられていたように第一次の救急医療を担う医療施設ということでございます。他の医療機関が休みのときにこちらを診療するという目的、そういう性格の施設でありますので、市といたしましては、悪天候という状況でもできるだけ診療できるという状況でご協力していただけたらと考えており

ます。よろしく申し上げます。

(会長)

はい、塚原委員。

(塚原委員)

9月30日、私がちょうど休日急病診療所の当番だった時に台風が接近しまして、この時にこの問題が起きました。幸い診療中は大雨警報も出ずに終わりましたが、その時に取り決めがないということが分かりまして、もしもっと接近が早かったらどうするんだということで市の担当者にお聞きしたところ、医師一人、看護師一人、事務一人は置いてなんとか最後までやってくれということを言われました。今回はそうした状況にはなりませんでしたが。これは途中で警報が出たときは帰りが大変ならば残ってればいいと思います。暴風雨の警報が出勤時に出ていたとき、この時に我々ドクターだけでなく、看護師や事務員、歯科衛生士等の方に無理して出勤させるのがいいのかどうか。特に公共交通機関で来られる方がどれくらいいるのかわからないですが、公共交通機関が止まっている時に無理して出勤させるのかどうなのか、ちょっと疑問に思います。それから、大雪です。この間は台風でしたけれども、大雪のときもスタッドレスタイヤを履いていればいいんですが、そうじゃない時にどこまでの意思で来させるのかということを考えていただかないといけないのかなと思います。やはりそれだけの大雪や台風、特に特別警報まで出たときは、これは重大な災害が起こるということで、さすがに来られないと思いますが、警報のときも考えていただかないと最近は公共交通機関も早めにストップしますし、お店なんかも閉まるということで、そういうときにわれわれはどうするのか。市民病院はどうしても来られなければ前の当番の人が居残ればいいですが、前日から泊り込むわけにもいけませんし、開けられればそれは開いたほうがいいですけれども、やはり無理して出勤させるのはどうなのかと。ちなみに先ほど近隣の市のことを言われましたが、私がこの前調べたのは碧南市で、碧南市はこの間の9月30日の時は臨時で台風接近による休診のお知らせということで、ホームページに載せて、その後しばらくして碧南市のホームページを覗きましたら8時までに暴風警報がでたら午前中は休み、正午をすぎてもまだ警報が出ているなら休診、途中で解除されたら解除後2時間したら休診を解除するとありました。一宮市はきちんと決めましたが、近隣が無いからうちもなしというわけにはいかないと思いますので。これだけ気候が不安定になってきましたので、来年もまた台風が接近することが十分あると思いますので、ルールだけは決めていただきたいと思います。

(会長)

他にご意見ありますでしょうか。

(会長)

これは誰が司令塔になるのでしょうか。誰が決めるのか、それも決まっていないのでしょうか。この前だと、防災会議みたいなのがすでに立ち上がっていたと思いますが。またそれとは別で休日急病診療所は休日急病診療所で別に運営されているのですか。それも決まっていないのですか。

(事務局)

どこでどういった指令が出るかということですが、先ほどご案内させていただきましたが、今どういった状況で閉鎖するとか、どういった状況で継続するといった取り決めというものについては特には無い状況でございます。

(廣畑委員)

よろしいでしょうか。先ほど会長がおっしゃられた災害対策本部が立ち上がった場合、トップは市長になります。けれども、各所管が施設を持っている場合その施設をどうしていくかということについて各所管から報告があがってきます。例えば、子どもさんが通ってみえる保育園を閉鎖しますとかは所管部の中で決定します。今いわれた休日急病診療所につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆さんに委託をお願いしておりますことから、市側と緊密に連絡調整をしながら決めていくということになるのではないかと思います。

(会長)

他にご意見はありますか。歯科医師会は。先生もお一人で来られるわけではないですよ。

(高木委員)

そうですね。歯科の場合幸いなことについては言葉が過ぎるかもしれませんが受診される方が少ないし、よっぽどのがなければ翌日でも対処できるケースも少なからずあると思います。小さな子が発熱したといった状況とは違うので、来院される方も天候によっては差し控えようとなることもあると思います。歯科のドクターも市内の方が多いのでそんなに長い時間車に乗ってここへくる方は少ないので、よっぽど特別警報で凄い状況でなければ出勤することは可能だと思います。

(会長)

薬剤師会はどうでしょうか。

(薬剤師会酒井)

同じですね。ほとんど車で来ますけど市内の近場の方が結構多いので大丈夫かなとは思いますが。ただ、やはり車でも公共交通機関でもきちんと来られる通路が確保できるかどうかというのはその状況でぜんぜん違うかなと思います。

(会長)

他にご意見ありますでしょうか。なければ後程よく相談して決めたいと思います。

(三輪委員)

はい。たとえば停電になった時、電子カルテなどの機器が動かないとかの状況についても話に入れておく必要があるのかなと。この間防災の話があった時にそうしたことも考えました。

(会長)

停電だと止まるのですか。バックアップとかないのですか。

(高野委員)

たぶん普通のバックアップだと2時間くらいしかバックアップできてないと思います。その辺は把握していますか。

(事務局)

休診の停電時の予備電力については無いので、停電したら止まってしまいます。

(会長)

わかりました。そのことについても、診察に来たはいいが機器が動かないという場合があるということも含めて、今後検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

それでは次に移ります。2019年の4月から5月の大型連休の勤務体制についてご意見いただきたいと思います。

(事務局)

事務局より説明のさせていただきます。お手元資料の4-1をご覧ください。来年2019年は5月1日水曜日が国民の祝日となったために、国民の祝日に関する法律第3条の3の定め

より4月28日から5月6日の9連休となります。また、市内の診療所が休診されること、連休中の5月1日に3次救急医療機関である小牧市民病院の新病院への移転が予定されていると聞いております。そのため、連休中の状況が例年に無い状況が予測されるため、大型連休中の対応について意見交換を行いたいとご意見を伺っております。

来年度の4月5月の連休におけるその祝日の内容及び曜日になっております。4月28日の日曜日から診療が開始され29日が昭和の日、30日について5月1日が天皇即位による祝日となりますので法令の定めにより休日に、同じように2日も法令により休日、3日が憲法記念日、4日がみどりの日、5日がこどもの日、この日が日曜日のため、6日が振り替え休日という形で計9日間連続での診療となります。

なお、運営体制につきましては例年5月の祝日、3.4.5日とその前後の休日をゴールデンウィークとみなし、内科医師1名、薬剤師1名、看護師2名、医科事務員2名を増員しておりました。なお、他市の状況につきましては近隣の市町に聞きましたところ稲沢市と春日井市が5月の3.4.5日について増員を行っているとの回答でした。なお、来年につきましてはその2市につきましても稲沢市は未定、春日井市は増員する予定は無いとの回答です。

つづきまして資料4-3をご覧ください。こちらは平成28年度からの各診療日における内科医師、看護師、薬剤師、医科事務員が何名ずつ出勤していたかの表です。4月の間は医科事務員以外は増員せず、5月の3.4.5日及び6日の振り替え休日の際増員という形をとらせていただいております。以上でご説明を終わります。

(事務局)

追加で説明させていただきます。今回は連休が9連休で、4月の28日から5月の6日まで診療をしていただくという状況でございます。例年ですと資料4-3の体制で5月の3.4.5日の前後に休みがございましたら、その日だけ人数を追加するということになっておりました。それまでは4月中に連休があっても基本の人数でやっていたという状況です。このやり方で、今度の大型の連休のときに同じ形にするのか、それとも4月5月も含めて全てゴールデンウィークの増員の体制をとるのかということで、従事される医師の先生方の人数の体制について今回ご討議いただきたいと思っております。

(会長)

いかがでしょうか。

(塚原委員)

今回は9連休だけでなく小牧市民病院の移転が重なりまして、我々はどういう体制をとったらいいのかなと思います。移転時期、おそらく4月28日から5月3日くらいの間は3次救

急の受診者を減らすということだと思いますけど、特に4月の29.30日、5月の1.2日の1次救急である当番の先生とかは、通常通りの体制でやれるのですか。それとも引越しがあるから人数を減らすのですか。

(谷口委員)

まだ具体的なところをつめているわけではございませんが、うちの病院は5月1日に引越しを予定しております。看護スタッフの配置の関係もあり、できるだけ旧病棟と新病棟両方に患者さんがいる時間を長くしたくないため、できればお昼過ぎには移動が終了するような計画を立てております。移動する患者さんの数としてはだいたい250名くらいが限度だろうと。それ以上増えるとおそらく夕方までかかってしまうため、250名くらいまで入院患者数を減らす予定にしています。

加えて、4月の新病院に関して問題なのは電子カルテシステムがセイレンという会社から富士通に変わります。その影響で4月28日から30日の3日間は電子カルテが完全に止まって紙運用になります。それで5月1日の移転の日から富士通のシステムを動かすことになり、最初はスタッフも上手く扱えなくシステムのトラブルが起きるかもしれないという心配をしているところでもあります。一般外来はカレンダーからすると7日からになりますから、6日までは祝日になる関係で患者さんの数が通常千数百名来ているものが、せいぜい100から200名に抑えられるもので、なんとかここでシステムの安定化を図りたいと考えているところです。

救急外来に関しては1次の患者さんに関してはみえた方については対応ができるような体制にするつもりです。手術に関しては4月22日の週からは予定手術を入れられないことにしています。250名まで減らすためにはある程度手術をコントロールしないと減らないですね。うちの平均在院日数が10日です。だいたい10日で入院患者が退院していることを考えますと20日の土曜日からずっと予定手術がない状況にしたいです。なんとかそれで250くらいまで減らせるのではないかと考えているところです。他の状況を見てその少し前から内科系の検査を制限するとかもありえます。そういったことがありますので、移動の時にあまり重症の方を残したくなく、おそらく20日前後からは重症の場合は春日井市民病院か江南厚生病院にお願いすることになります。うちのほうにかかれた方に関してはこちらから転送という段取りでやらせていただきます。軽症の方については、みえた方については対応ができるようにはしようと思います。

4月最後の3日間については、電子カルテを導入して15年くらいになりますから若い人は紙カルテの使い方を知らないため、教えないといけないということになって、かなり外来の診療機能も落ちてしまうんじゃないかなと思います。スタッフの配置については通常通りにする予定ではあります。

(塚原委員)

そうすると30日までは救急外来は旧病棟でやって1日からは新病院へ移行するということですね。

(谷口委員)

おっしゃるとおりです。ただ1日はおそらくあまり手が回らないと思います。患者さんの移動に手一杯だと思います。

(塚原委員)

とすると、できるだけ休日急病診療所にまわってもらったほうがよいのですか。

(谷口委員)

そうですね。軽症の方はまわっていただけるとありがたいです。

(塚原委員)

そうすると1日はこちらの人数を多くした方がいような気がします。例年の5月の連休中の受診者数を見ますとだいたい後半二日が多くて、3年前は一回、3.4.5.6日と休みのときの4日が多かったときがあります。だいたい後半二日が多いので、先ほど事務局が言っていた2.3.4.5.6日の五日間のうち少なくとも一日は1日にずらしたほうがよいと思います。もちろん予算さえ組めれば全日内科2人体制がありがたいです。もしこの人数5月からということでしたら前半部分1日に2人体制を作ったほうがよいと私は思います。

(会長)

他に何か意見はございますか。

(高野委員)

私も過去のデータを見ますと3・4・5日の方が多くて、28・29日はそんなに多くないというデータを見ていました。ただ、ここにある出勤人数の基本及び3・4・5の連休とその前後の診療日というのを額面どおりに受け取ると2019年の場合は5月の2日から6日までというふうに割り振れるかと思っておりました。あとは1日の問題だけじゃないかなと思いますが、1日が市民病院がおそらく救急外来は普通に運用できるとお考えいただいているのであれば、私は1名でもいいのかなと今までの受診者数からすると思っておりました。谷口委員のご説明ですと5月1日には人数は割くことはできるかもしれないけれども運用という面では難しい面があると聞こえましたので1日から内科医師2人の特別運用体制に入れていただいたほうが実務的かと思いました。

(会長)

三輪委員、どうですか。

(三輪委員)

ちょっと予想がつかないですね。市民病院ので溢れた人、溢れるという言い方はおかしいですが、溢れた人は休日急病診療所へ行ってくださいという流れを作ったほうが良いというのであれば、休日急病診療所の体制を整えたほうが望ましいと思います。市全体の医療という面では、5月1日は増員が望ましい気がします。紙カルテ運用は結構大変で、全日フル体制で休日急病診療所で対応しないと市民病院の救急外来が溢れてしまうといった状況だってありえるし、夜間なんか大変じゃないかと思います。夜間は休日急病診療所では対応できませんので心苦しいところがありますが、人的なもので通常の時間帯はサポートしていくほうが望ましいと思いました。ただ、看護師さんとか事務職員の方が出勤回数が増えることになるのでご協力いただけるか気になるところです。

(会長)

小牧市休日急病診療所運営調整会議で医師以外の方の意見は、印象ですけど比較的協力してくれそうな感じでした。

(事務局)

医療職以外の方ということだと思いますけれども、当然人数が増えれば業務は円滑に進みやすくなると思いますし、もちろん勤務体制の面で出勤日が多くなるという側面もありますけれども、基本的には体制に準じたご協力がいただけるのではないかと考えております。

(会長)

はい、それ以外に何かご意見はございますか。

(塚原委員)

事務職は、平成から次の年号に変わるということで前半に人数が欲しいと言っていました。看護職は特に希望も何も無かったと思います。

(会長)

平成が新しい年号に変わるから、何と言っていたのですか。

(塚原委員)

どうしてかは詳しくはわからないので言えませんが、年号が変わるから、レセプトの関係で人数を欲しいと事務職が言っていました。

(会長)

コンピューターの操作だと前もって切り替えがいるのですか。前日だけでいいような気がしますけれど。

(会長)

他の意見はよろしいでしょうか。今の意見でよろしいですか。そうすると増員方向でやっていただけそうですか。

(事務局)

今のご意見いただきまして、特に5月1日は増員による対応をとった方がいいというご意見をたくさんいただいたと思います。私どももいたしましても市民の健康、医療体制を整えるということは非常に重要なことだと考えておりますので、そういった体制で今後検討していきたいと考えております。

(会長)

他になにかご意見ありますでしょうか。他のことについてでも結構です。

(塚原委員)

他のことですが、自費での支払が必要な料金について変更していただきたいと思います。今、診断書料が1,000円プラス消費税、診断書が1,500円プラス消費税、死亡診断書というのがありますがこれも1,500円プラス消費税と3段階になっております。事務員から証明書と診断書の違いがよく分からないため統一してくれないかという話を受けました。市民病院では2,000円に消費税がついた値段で診断書の料金をいただいていますので、1,500円の消費税でもいいですし2,000円の消費税でもいいです。統一した方が事務員も分かりやすいと思います。特に診断書は医師が書きますけど、証明書というと支払証明書も含まれるから、事務だけで書くものがむしろ医師が書くものよりも高いという料金になってしまいます。

それともう一点は小児の液剤のボトルです。今20円を休日診療所ではいただいています。乳幼児だと受診料が要らないのでまったくお金を持たずにみえて、20円のお金も無いので当日に支払えず、その後の処理として支払の催促とか内容証明とかいろいろと手続きをすると500円とかかかってしまうというのがありまして、それも何とかありませんかと事務局から話があり

ました。市民病院さんとはついていません。平成 26 年から 29 年まで 300 本くらい年間に本数が出ております。1 本がだいたい 20 円くらいなのでこれも無料にしたほうが。若干売り上げは下がりますが、その分文書料を上げることでなんとかとんとんにならないかと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

診断書料につきましては現在休日急病診療所の設置及び管理に関する条例で取り決めがされております。こちらの改定は、この場でどういった方向になるか、今後どうするかはお答えができません。ご意見としていただきましたので調べさせていただき研究をさせていただきたいと思っております。小児のボトルの件についても同様です。

(会長)

よろしいでしょうか。それ以外に何かございますか。

(高木委員)

資料 3-1 にある災害時の診療についてというページの災害時の通勤途中の事故に対する対応についてとありますが、これは通常の出勤時にもこれと同じような適応をされているということになるのでしょうか。

(事務局)

災害時も通常時でも通勤途中で事故があった場合適応になります。台風時だけというものではありません。

(会長)

その他に何かございますか。それではないようですので本日の会議を終了いたします。

(事務局)

それでは改めまして長時間に渡りご協力いただきまして誠にありがとうございます。これもちまして、小牧市休日急病診療所運営協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様ご協力いただきましてありがとうございました。交通事故には気をつけてお帰りいただけますようお願いいたします。本日はありがとうございました。